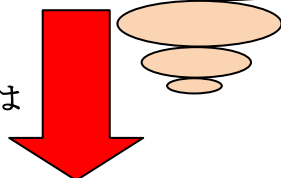


労働及び経営や賃金に関する 相談支援センターが開設されています。

厳しい経済状況の下、大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、労働面と経営の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する**無料の相談窓口**を設置しました。

- 助成金を活用して経営を改善したいのだが…
- もう少し生産効率を上げたいのだが…
- 給与制度・給与体系を見直したいのだが…
- 就業規則をしっかりとしたものになりたいが…

このようなお悩みのある方は



最低賃金総合相談支援センターまで

最低賃金総合相談支援センターでは、厚生労働省からの委託を受けて、**無料で①相談、②専門家の派遣、③セミナーの開催**を行います。

*②については予約が必要です。

*相談開催日、セミナー開催日については、センターにお問合わせ下さい。

*遠方の方には出張相談もご用意しています。

*ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。

【相談先】

○和歌山県最低賃金総合相談支援センター

和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県社会保険労務士会内

電話 073-425-6584 (1か月18日開催)

和歌山労働局労働基準部賃金室

電話 073-488-1152

和歌山県社会保険労務士協同組合

電話 073-425-6584

和歌山県最低賃金総合相談支援センター

